(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3677029号 (P3677029)

(45) 発行日 平成17年7月27日(2005.7.27)

(24) 登録日 平成17年5月13日 (2005.5.13)

(51) Int.C1.7

FI

A47K 10/16

A 4 7 K 10/16

Α

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2003-390428 (P2003-390428) (73)特許権者 503428806 小池 晴世 (22) 出願日 平成15年11月20日 (2003.11.20) (65) 公開番号 特開2005-152009 (P2005-152009A) 神奈川県横浜市南区南太田3-6-7 (43) 公開日 平成17年6月16日 (2005.6.16) ||(74)代理人 100082304 弁理士 竹本 松司 平成16年11月19日 (2004.11.19) 審査請求日 (74)代理人 100088351 早期審查対象出願 弁理士 杉山 秀雄 |(74)代理人 100093425 弁理士 湯田 浩一 |(74)代理人 100102495 弁理士 魚住 高博 |(74)代理人 100112302 弁理士 手島 直彦 (72) 発明者 小池 晴世 神奈川県横浜市南区南太田3-6-7 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ロール紙

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

長尺の紙片を連続して多層に巻き取り、<u>両側部に、</u>全層を貫通すると共に、その両側の対向辺どうしが接する線状の多数の切り込みによって、細長い短冊状に切断された変形容易部を形成したことを特徴とするロール紙。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、トイレットペーパー、クッキングペーパー等のロール紙に関する。

【背景技術】

[0002]

長尺の紙片を連続して巻いたトイレットペーパー、クッキングペーパー等のロール紙は、使用分だけ切り取り、丸めて身体や物品を拭くことが多い。ところが、扁平な紙片を手で丸めただけでは、十分な摺擦面積が得られず、液体等を吸収しにくい。

また、水洗トイレに流すと、水にほぐれ難いので、パイプが詰まる原因になり易い。

[0003]

従来、何枚も重ねて巻いたトイレットペーパーに、間隔をおいて、両端に案内切り込みと、その内側に溝状穴を設けてちぎりやすくしたトイレットペーパーが知られている(特許文献 1)。

しかし、このトイレットペーパーは、使用分程度の長さを開けて切り込み及び溝状穴を

10

形成してあるので、切り取った後に丸める手間が必要であり、切り込みや溝状穴を形成したことによって、汚れを除去しやすいよう紙を変形させることはできない。

また、両縁を波形にした衛生用紙を、波形の並ぶ方向に巻き取った波形衛生用ロール紙も公知である(特許文献2)。

このロール紙の波形は、原材料を少なくし、美観を良くするために形成されており、使用する際には従来のものと同様に丸めなければならず、汚れ落とし効果を向上させることはできない。

[0004]

【特許文献 1 】 実開昭 6 3 - 1 3 3 1 9 6 号公報

【特許文献2】特開平6-133894号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

本発明が解決しようとする課題は、使用時に丸めて皺を付ける手間を省くことができ、 摺擦面積が大きくて汚れを落としやすく、吸水性が良好で、水にほぐれやすいロール紙を 提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明のロール紙は、<u>両側部に、</u>長尺の紙片を連続して多層に巻き取り、全層を貫通すると共に、その両側の対向辺どうしが接する線状の多数の切り込みによって、細長い短冊状に切断された変形容易部を形成する。

また、切り込みは、幅方向に沿って形成することも、幅方向に対して傾斜して形成する こともできる。

【発明の効果】

[0007]

本発明によれば、予め、対向辺どうしが接する多数の短冊状に切断された変形容易部を形成してあり、十分な摺擦面積と液体吸収能力を有するので、切り取った後で丸めて皺を作る必要が無く、汚れを落とし易く、様々な用途に応用できる。

また、切り込みは、その両側の対向辺どうしが接するよう線状に形成してあるので、ロール紙を切り取って無駄にする部分がない。

さらに、細幅の短冊状に切断された変形容易部を有するので水にほぐれ易く、水と一緒 に流してもパイプが詰まりにくい。

【発明を実施するための最良の形態】

[0008]

以下、本発明の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。

ロール紙1は、図1に示すように、長尺の紙片を連続して巻き取って多層に積層してある。ロール紙1の<u>両側部</u>には、全層を貫通する多数の切り込み2が幅方向に沿って入れてあり、これらの切り込み2によって細長い短冊状に切断された変形容易部3が形成されている。

各切り込み2は、その両側の対向辺どうしが接するよう線状に形成してある。また、切り込み2の長さは一定ではなく、このため、切り込み2間に形成された各短冊片4も様々な長さとなるが、短冊片4の幅(切り込み2間の距離)を短冊片4の長さ(切り込み2の長さ)よりも小さくして、細長い短冊片4を形成してある。

[0009]

両側部に形成した切り込み2は、互いに同じ間隔で形成しても異なる間隔で形成しても 良い。また、両側部の切り込み2を同じ間隔に形成する場合は、同一線上に形成すること も、互い違いに形成することもできる。

ロール紙1を先端から適宜長さ引き出して切り取ると、切り取ったロール紙1の<u>両側</u>に 形成された変形容易部3は、多数の短冊片4に分離されているため、特に細かい皺ができ るように丸めて変形させる必要がない。 10

20

30

50

40

また、カット機能付きのペーパーホルダを用いなくても、簡単に必要長さだけ破り取る ことが可能である。

[0010]

なお、ロール紙 1 には、適宜間隔毎に幅方向に沿う切り取り用のミシン目を形成しても 良い。

また、ロール紙 1 の両側縁に、多数の細かい三角形の凹凸を長手方向に沿って形成することもできる。

この凹凸は、ロール紙 1 を切り取るときにガイドとなり、凹凸の底部から容易に切断することができる。

この場合、短冊片4の先端が山形に尖って草状にみえるよう、切り込み2は、その端部が凹凸の谷部分と一致する位置に形成することが望ましい。

[0011]

さらに、切り込み2を側縁から1mm程度の隙間をあけて形成することも可能である。このようにすると、ロール紙1の側部が隙間によって連続されているので、ロール状態でホルダに装着している時には、短冊片4がばらけて邪魔になることが無い。ところが、ロール紙1を適宜長さ引き出して切断すると、非常に狭い隙間は簡単に破れて、短冊片4どうしが分離する。

また、切り込み 2 は、ロール紙 1 の幅方向に対して傾斜し、且つ、互いに平行に形成することができる。

[0012]

本発明のロール紙 1 は、芯無しのロール紙、細芯を有するロール紙、及び、太芯を有するロール紙のいずれにも応用できる。

また、ロール紙を適宜色彩に着色したり、模様や文字を表示したり、各種香料、洗浄液 、消毒液等を含有させることも可能である。

さらに、このロール紙1は人体や物品を拭くのに用いるが、柔らかくて液体吸収能力が高いので、適宜長さに切り取って鳥かご等の底に敷いたり、複数層に折り畳んで変形容易部3以外の部分を束ね、立体化することによって、草むらのような見かけ及び感触になるため、ペットの使い捨てトイレとしても使用でき、紙製なのでペットが食べても健康を害する心配がない。

また、切り込み2は、これを挟んだ両側の対向辺どうしが接するようにされているので、その作成に際してロール紙を除去する必要が無く、ロール紙に無駄を生じない。

【図面の簡単な説明】

[0013]

【図1】本発明の実施例を示すロール紙の巻取り状態における斜視図。

【符号の説明】

[0014]

- 1 ロール紙
- 2 切り込み
- 3 変形容易部
- 4 短冊片

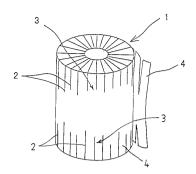
40

30

10

20

【図1】



フロントページの続き

審査官 鈴木 秀幹

(56)参考文献 実開昭63-123197(JP,U)

登録実用新案第3036008(JP,U)

特開平08-000522(JP,A)

特開平11-235292(JP,A)

実開平04-081598(JP,U)

実開昭49-144481(JP,U)

実開昭54-036556(JP,U)

実開昭60-014795(JP,U)

特開昭63-050600(JP,A)

特開平11-164793(JP,A)

実開昭60-143698(JP,U)

実開昭60-143697(JP,U)

実開昭63-133196(JP,U)

特開平06-133894(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

A47K 10/16

A47K 7/00- 7/02

A47L 13/16-13/20